

## ロシアのウクライナ軍事侵攻の即時作戦中止・撤退を求める特別決議

2月24日、ロシアのプーチン大統領は、ウクライナに対しミサイル攻撃や陸上部隊による軍事侵攻を開始した。ロシアのウクライナ領土への攻撃的な戦争が始まってから正確な数字は未だ明らかにされていないが、子どもを含む多数の市民が犠牲となり、住宅、企業、病院、教育機関が爆撃や砲撃によって破壊された。何百万人もの人々が家と生計を失い、食料や衣服もない。ウクライナの東部と中部の都市では、壊滅的な状況が発生し、数百万人の難民が西ウクライナ、さらには外国へ逃れている。この一連の行為は、ウクライナの領土と主権を侵害し、紛争の平和的解決を義務づける国連憲章や国際法に違反する。

軍事侵攻に際してのロシアの核保有を誇示する姿勢や核兵器の使用を示唆する発言、さらには戦略的核抑止部隊への「特別警戒」命令など、非人道的な核兵器の使用はもちろん、核兵器の力を背景とした圧力をかけること自体、到底許されるものではない。これらは、本年1月にロシアを含む核保有5カ国が発出した共同宣言にも反する。

今から77年前、広島と長崎に原子爆弾が投下され、多くの尊い命が奪われた。今なお、後遺症で苦しむ人、大切な人を失った苦しみを抱える人が多数存在する。一瞬で、人の命が、日常が、大切なものが奪われる、あのような惨劇を繰り返してはならない。私たち連合は、核兵器の廃絶、そして平和で安定した社会と暮らしの実現をめざしている。このたびのロシアによるウクライナへの軍事侵攻、核兵器の使用を示唆した一連の行為を厳しく非難し、即時の作戦中止・撤退を強く求める。

以上、決議する。

2022年 5月 1日

第93回メーデー阿南那賀海部地区集会